

三東航第 803 号

令和 5 年 11 月 29 日

関係各位

京 浜 港 長



お台場海浜公園付近海域における航泊の禁止について

標記について、京浜港東京区第 2 区お台場海浜公園付近海域において、花火の打上げが実施されることから、別添のとおり一般船舶の航泊を禁止するので、貴所属船舶等に対し、周知方お願いいたします。

※別添につきましては、東京海上保安部ホームページに掲載しております。

お問い合わせ先

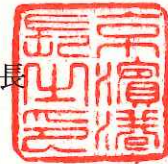
東京海上保安部航行安全課

電話：03-5564-2023

港則法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 5 年 11 月 29 日

京 浜 港 長



お台場海浜公園付近海域における航泊の禁止について

京浜港東京区第 2 区お台場海浜公園付近海域において、花火の打上げが実施されることに伴い、下記により船舶（花火の打上げに従事する船舶、港長が許可した船舶を除く）の航泊を禁止する。

記

1 期間

令和 5 年 12 月 2 日(土)、9 日(土)、16 日(土)、23 日(土)の各日、18 時 30 分から花火の打上げが終了し、安全が確認され、標識の撤去が開始されるまでの間(19 時 05 分を予定)

2 区域(別図参照)

花火打上げ台船(北緯 35 度 37 分 53.86 秒 東経 139 度 46 分 06.38 秒)を中心とする半径 180m の円内海域

3 標識

前記 2 の区域を明示するため、黄色灯浮標(黄色 4 秒 1 閃光)が 5 基設置される。

4 その他

前記 1 の間、前記 2 の区域周辺海域に警戒船 4 隻が配備される。

## 別図

令和5年12月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)の各日、18時30分から花火  
打上げが終了し、安全が確認され、標識の撤去が開始されるまでの間(19時05分  
を予定)



花火打上げ台船(北緯35度37分53.86秒 東経139度46分06.38秒)を中心とする半径180mの円内海域